

# ルピー一切下げとインド経済

## 〔要　　旨〕

インド政府は、最近経済危機打開のためルピーの大幅切下げ(1米ドル=4.76ルピーから1米ドル=7.5ルピーへ)をはじめ、輸入税・消費税の軽減、産業許可制度・輸入制限措置の緩和など自由化ラインに沿った一連の経済安定政策の実施に踏み切った。

今次措置の背景については、干ばつ、印・パ紛争などの外的要因もさることながら、従来の政府の行き過ぎた経済規制が外国資本、特に援助資金の経済開発効果を著しく減殺していたのみならず、産業界全般の操業率低下、生産コスト上昇、輸出意欲の減退などの諸弊害をもたらしていたという事実を見のがしえない。

したがってその目的はかかる非能率な経済規制、特に企業に対する複雑な認許可制度、原材料のきびしい輸入制限等を緩和し、プライス・メカニズムの回復を通じて生産・輸出の増加、物価の安定を図ることをねらったものであり、平価切下げはこのための素地を作るものであるとみられる。

この意味において、今回の切下げの成否は単に貿易面に及ぼす影響のみから短期的には論じ得ないところであり、その成行きは今後インド政府がかかる経済安定計画を推進することによってインフレを克服し、インド経済の体質を改善しうるか否かにかかっていると言えよう。

## 〔目　　次〕

### はしがき

1. 切下げの背景——最近の経済情勢——
2. 切下げの理由

3. 切下げ措置の効果
4. 他国通貨への影響
5. む　　す　　び

### はしがき

インド政府は、さる6月6日、ルピーの公定レートを従来の1米ドル=4.76ルピーから1米ドル=7.5ルピーに切り下げるとともに、①工業原材料、中間製品にかかる輸入税の軽減、②主要石油製品に対する消費税の軽減、③輸入課徴金制度の

廃止、④茶、ジュートなど伝統的輸出品に対する輸出税賦課、⑤輸出所得税割戻し制度(輸出業者の所得税から輸出額の一定割合を控除する制度)の廃止、⑥輸出外貨割当を見返りとしたすべての輸出促進制度の全廃などの諸施策を打ち出した。またこれと前後して、産業許可制度を改訂して鋼材、パルプなど11業種についてはその対象か

(注) 産業法(Industries Act)に基づき、政府の指定する業種につき次の企業活動は認許可を必要とする。

- ① 固定資産250万ルピー以上の企業の新設
- ② 既存企業の設備投資
- ③ 「新製品」の製造

- ④ プラント、機械の輸入
- ⑤ プラント、原材料輸入に対する外貨支出
- ⑥ 外国資本との提携

ら除外することとしたほか、工業原材料、機械部品などの輸入制限を59品目にわたり緩和した。

本件措置は、インド国内において平価切下げがインド経済の危機打開のためにあまり効果的でないという反対論を押し切って行なわれ、しかも、切下げ率が36.5%（ドル価値基準）と、比較的大幅な切下げであったという意味において、また切下げに伴う一連の自由化措置が広範囲かつ抜本的な経済改革とみられる点において注目される。さらに、こうした為替レートの大幅な切下げを含む広範な経済安定計画が、スターリング地域の主要国であり、かつ工業化を意欲的に推進してきたインドにおいて実施されたのであるから、その成果いかんは世界の関心事と言っても過言ではない。

今次切下げ措置については、その目的や効果の見通しなどについて既にもろもろの論評がなされているが、インドが今日のような抜本的な経済改革に踏み切った真の原因は必ずしも明らかにされていないように思われる。世銀などを中心とする債権国が、従来インド経済の危機打開は、平価切下げをはじめとする自由化政策の実施以外の方法によっては達成しないという趣旨の勧告を行なっていた経緯もあり、またインド政府としては、当面の危機打開のために外国援助の導入を必要としていた事情もあって、今回の措置が世銀などの勧告を契機として急遽実施されたことは否めないとところであろう。しかしながら、いずれにしてもインド経済が過去に多額の援助を受け入れて重工業の発展を図ってきたにもかかわらず、なにゆえに今日のごとき危機に遭遇しなければならなかつたのかという基本的問題を出発点として、インド・ルピーの切下げ問題を考察することが肝要と思われるので、以下この点の分析を中心に本件措置の背景、効果、諸外国に及ぼす影響などについて述べてみよう。

## 1. 切下げの背景——最近の経済情勢——

ここ数年来、食糧不足、インフレ、保有外貨の枯渇など幾多の難問をかかえてきたインド経済は、昨年の干ばつと印・パ紛争発生を契機に一段と悪化をみるに至った。

すなわち、64年度88百万トンとかなり持ち直した穀物生産は、65年度にはいり数十年來と言われる大干ばつによる米・麦など主要穀物の大幅減産を中心、第3次5か年計画期間（1961年4月～1966年3月）中最低の76百万トン（年度間生産目標量92百万トン）台に落ち込む公算が強くなつた。

（第1表）

### 穀物生産高の推移

（単位・百万トン）

年 度	生 産 高	前年比増加率 （%）	輸 入 量
1961	81.0	0.1	3.5
62	78.4	— 3.2	3.6
63	79.4	1.3	4.6
64	88.4	11.3	6.3
65	76.1*	— 13.9	7.5

\* 生産目標 92.0 百万トン。

資料：Reserve Bank of India Bulletin。

また、穀物以外の農産物も、インドの伝統的な作物である綿花、ジュート、茶および砂糖の生産が軒並み減少に転じている。一方、これまで好調を持続してきた工業生産も、65年後半にはいり電力不足ならびに国際収支の悪化を背景とした工業原

（第2表）

### 工業生産・対前年比増加率

（単位・%）

暦 年	1961	62	63	64	65
総 合	6.3	8.9	8.0	7.4	0.2
製 造 業	5.6	8.7	7.5	8.0	— 1.1
鉄 鋼	— 2.2	22.8	16.7	0.5	— 1.9
化 学	15.4	9.0	10.4	10.3	4.5
肥 料	28.3	10.5	16.0	10.3	— 7.9
綿 布	5.3	0.8	5.7	6.7	— 7.8
ジュート	— 9.8	23.2	6.2	3.2	2.0

資料：Reserve Bank of India Bulletin。

材料・部品などの輸入の大幅削減から、企業の操業度が全面的に低下(ルピー一切下げ前の企業の平均操業率は50%程度)したため、65年中の生産は前年を下回った。

このような国内農・工業生産の減退に伴い、物資不足が目立ってきたほか、財政面では財政収入の伸びが鈍化したのに対し、中・印国境紛争以降膨張を示してきた国防費が印・パ紛争発生を機にさらに拡大、加えて食糧危機救済のための地方政府に対する補助金支出なども重なったため、財政赤字は急増を示した。この財政赤字のうち、外国援助によらない部分はほとんど中央銀行引受の国債発行によってまかなわれ、また物資不足から投

(第3表)

## 財政収支の推移

(単位・百万ドル)

財政年度	1963	1964	1965
経常収入	4,205	5,163	5,781
経常・資本支出	7,181	8,750	9,486
うち国防費	1,488	1,492	1,506
経済開発費	1,311	1,553	1,599
州政府に対する援助*	1,856	2,177	2,668
収支戻	- 2,976	- 3,587	- 3,705
(参考) 主要資金調達			
外国援助**	1,965	2,070	2,028
国債	793	756	985

(注) \* 交付金+貸付純増額。

\*\* 長期国債と短期証券の純増額。

資料：インド政府発表予算書。

(第4表)

## 卸売物価・対前年比上昇率

(単位・%)

年度末	総合	食糧	工業原料	工業製品
1961	1.6	0.1	- 2.0	2.2
62	2.2	5.0	- 4.3	1.7
63	5.8	8.5	2.2	1.8
64	12.9	16.9	16.6	4.7
65	15.6			

資料：Reserve Bank of India Bulletin, Report on Currency and Finance (1964-65年)。

機活動が活発化したこともあるって、インフレ傾向は一段と強まった。

次に对外取引面についてみると、貿易収支は上述のごとき農工業生産の停滞に伴う輸出の減勢と食糧緊急輸入の増高を主因に1964年以降一段と悪化した(1964年赤字額1,213百万ドル、65年同1,421百万ドル)。こうしたおりから、印・パ紛争勃発とともに米国など債権国が対印援助を全面的に停止したため、外貨事情は急速に悪化し昨年中2億ドルのIMF引出し(うち75百万ドルは買戻し)を行なったにもかかわらず、外貨準備は12月末には599百万ドル(うち420百万ドルは国内通貨発行準備)と62年以来の危機的水準に落ち込んだ。

(第5表)

## 国際収支推移

(単位・百万ドル)

暦年	1961	1962	1963	1964	1965	1961 1~3月
輸出(fob)	1,404	1,433	1,684	1,720	1,708	428
輸入(cif)	2,113	2,293	2,586	2,933	3,129	632
貿易収支	- 709	- 859	- 901	- 1,213	- 1,421	- 204
外貨準備増減(-)	- 5	- 153	95	- 109	101	26
(IMF引出返済(-)超)	( 122)	( 25)	( -25)	( - 50)	( 125)	( )
外貨準備高	665	512	607	498	599	625
(IMF引出債務残高)	( 250)	( 275)	( 250)	( 200)	( 325)	( 325)
(外貨準備高実勢)	( 415)	( 237)	( 357)	( 298)	( 274)	( 300)

資料：IFS統計。

このような経済危機を開拓するため、インド政府は食糧不足に対処して米国のPL 480に基づく余剰農産物受け入れのほか、豪州、タイなどから小麦、米の緊急輸入を行なう一方、外貨ポジション改善のため、消費財、生産財ともに新規輸入ライセンスの発給を停止するなど、輸入制限をいっそう強化したほか、本年4月、IMFから187百万ドルにのぼる緊急引出しを実行、さらに債権国会議メンバー国に対し、昨年度プレッジ額(1,027百万ドル)に倍する援助要請を行なった。しかしな

がら、これら債権国はこれまでの対印援助の効果を再検討した結果、単に援助額を引き上げることだけではインド経済を正常な軌道に乗せることができないとの結論に達し、現在のインド政府の経済政策の根本的再検討なしに今後の援助を続行することができるとの態度を示した。このためインド政府は、本年4月から開始されるはずであった第4次5か年計画の実施を延期したが、同時に政府部内においても経済体制の根本的あり方を再検討し、その抜本的な改革に着手すべしとする気運が盛り上がり、これが今回措置の実施となつて現われたものと考えられる。

## 2. 切下げの理由

今次切下げ措置については、直接的には上述のごとき経済危機を背景とするものであるが、その危機の原因は単に干ばつ、印・パ紛争など自然的・外的要因だけでなく、過去のインドの基本的な経済体制自体に内包されていた病根が、外国援助という隠れ蓑の下で慢性的に進行しつつあった事実を見のがしてはならない。

インドは、過去3次にわたる5か年計画で多額の外国援助受入れにささえられて、基礎産業である重工業部門の充実を政府自身の手で行なう、いわゆる公共部門重点主義を建前として、第2～3次計画を通じて鉄鋼、機械、化学などの分野では近代工場の設立、設備能力の拡充などかなりの実績を示した(鉄鋼年間生産能力、1960年末6.5百万トンから1965年末10.0百万トンへ)。しかしながら、かかるはなやかな量的拡大の反面、質的な向上はほとんど顧みられなかつたため、こうした内部的な矛盾はなんらかのきっかけがあれば全面的に表面化する筋合いにあったものと言えよう。

### (1) 企業活動の停滞

最近までインド政府は、公営企業による基幹産業の発展に力をそいでいたため、限られた資

金、資材を重点的に、これら企業に投入する必要があり、この意味で民間企業の経済活動を制限する政策を進めてきた。すなわち、政府による民間経済の規制は、企業活動、物価および輸入物資など多岐にわたっており、なかでも企業活動については企業の設立、設備投資、新製品の製造、資本財の輸入、外国資本との提携などに關し、すべて認許可制度が採られており、その条件はきびしくかつ手続きが繁雑、長期にわたるため、事實上企業活動そのものが大幅に抑制されていたと言つてよい。また、輸入制限についても単に消費財のみならず、工業原材料も個別に輸入ライセンスが必要とされ、その規制は外貨事情の悪化を背景に一段ときびしいものとなっており、企業活動はこの面からも抑制されていたと考えられる。換言すれば、インドの民間企業はまさに窒息状態に置かれていたと言うことができよう。しかもインドの場合、公共部門重点主義と言っても民間企業のインド経済に占める割合は決して低くはなく(総生産の6～7割)、特に輸出産業はもっぱら民間企業によってささえられていることから、民間企業活動の停滞は結局輸出不振、輸入制限などを通じて公営企業の活動にまで影響を及ぼすに至つたのである。

### (2) 市場原理の麻痺

かかる企業活動の抑制は、価格統制とあいまつて企業の自由競争による生産コスト引下げ努力を阻害し、市場原理に基づく資源の適正配分、効率的利用を妨げることとなつたほか、政府の認許可をうるための贈賄、輸入ライセンスのプレミアムなども企業の生産コストを著しく高めることとなつた。かかる生産コストの上昇は、本来ならば企業収益を圧迫するところであるが、インドの場合は極端な物資不足を背景として、当初は国内物価上昇によって吸収され、各産業とも企業努力なしに十分な利潤を確保できる状態に置かれていた。

このような状況の下では、各種の輸出振興策の実施にもかかわらず、企業の輸出競争力が弱まるることはもとより、輸出意欲も著しく減退することになり、これが輸出の低下→経済規制強化→企業活動の停滞という悪循環を招來したものと考えられる。

### (3) 外国援助の増加とその効率低下

以上のような状況の下では国内の資本蓄積は遅延として進まず、国内資金は銀行預金や生産的な企業への投資よりも、むしろ物資の隠退蔵、金・不動産投機に振り向かれるようになったほか、その一部はきびしい為替管理の網をくぐって国外へ逃避した。この間、政府は国内資金の動員を図るため、金国債、防衛国債の発行などいろいろの手を打ってきたが、いずれも所期の効果をあげえず、結局開発資金の大半を外国援助資金に依存せざるを得なくなり、援助額は計画規模の拡大とともに逐年増加の一途をたどってきた(第1次計画期間中4億ドル余りであった諸外国援助額は、第3次計画期間中では55億ドル(債権国會議プレッジ額)に増大した)(注)。

(第6表)

債権国會議プレッジ額(第3次5ヵ年計画)

(単位・百万ドル)

	第1年 度 分度	第2年 度 分度	第3年 度 分度	第4年 度 分度	第5年 度 分度	計
世銀・第2世銀	250	200	245	245	245	1,185
米 国	545	435	435	435	435	2,285
西 ド イ ツ	225	139	100	95	86	645
英 国	182	84	84	84	84	518
日 本	50	55	65	60	60	290
カ ナ ダ	28	33	31	41	41	174
そ の 他	15	124	92	68	76	375
	1,295	1,070	1,052	1,028	1,027	5,472

(注) ソ連の援助額は1965年3月現在515百万ドルと推定される。

資料: IMF Consultation paper.

しかしながら、かかる巨額の援助も上述のごとく市場原理の働くかない機構の下では、その大半が政府によって作成されたペーパー・プランに基づき、長い期間と相当のロスを伴いながら国営企業および社会施設に投下されることになり、経済効率の高い産業ないし企業によって利用される機会は漸次減少してきた。このため、外国援助のインド経済の生産性上昇に対する寄与の度合いはきわめて限られたものとなっていたのである。

以上のごとく、インド経済は外国援助にささえられながら、質的には徐々に悪化してきたのであって、昨年の印・パ紛争および干ばつなどの要因は、上述のごとき現在のインド経済が内包し、いずれは表面化してくる矛盾を比較的早期に顕現化させたにすぎないと考えることができよう。

かかる観点に立って、インド経済が直面する問題点を検討すれば、今回やや唐突の感さえあったルピー切下げおよび一連の自由化措置が、なにゆえに国内の強い反対を押し切って実施されたかということをおのずと明らかになってくるであろう。すなわち、現在の経済危機の根本的原因を取り除くための方策としては、まず従来採られてきた企業活動に対する規制を徐々に緩和し、それによって企業の生産意欲、輸出意欲を高めていくことであり、そのためには特に原材料の輸入制限の緩和、輸入税・消費税の軽減措置などが採られねばならない。しかしながら、かかる自由化措置を実施すれば、一時的に輸入の急増が見通され、これが現在の僅少なインドの外貨準備(1966年3月末625百万ドル、うち対外決済使用可能額は国内通貨発行準備420百万ドルを差し引いた205百万ドルであって、これは65年中の輸入規模3,129百

(注) 1964年度の外国援助資金(10億ドル)は公定レート(1米ドル=4.76ルピー)で換算すると48億ルピーであるが、これをその当時のルピーの実勢価値(1米ドル=10ルピー)によって調整すると、100億ルピーとなる。これは同年度の国民貯蓄(国民所得の8%)の3分の2、国家財政に占める割合も総支出の4分の1、資本勘定支出の45%に達している。

万ドルの0.8か月分にすぎない)でまかない切れない情勢にあったため、政府はまずルピー切下げを断行することによって、輸入規制緩和の素地を作ることをねらったものと考えられる。

なお、次に今次切下げ措置に関連して、輸出税の賦課が発表されたが、これについては、①輸出の大宗を占める一次産品の世界市場における価格がここ数年来軟化を示していることから、今回の切下げによってさらに国際価格を低下させることは望ましくないこと、②輸入税、消費税などの引下げによる財政収入減をカバーする必要があったこと、(3)切下げが近隣諸国に及ぼす影響をある程度緩和するため、IMFなどから適宜の調整を行なうべき旨の勧告がなされてきたことなどの事情に基づき実施されたものであり、また輸出所得税割戻し制度、輸入外貨割当見返り制度などの輸出振興制度が全廃されたのは、切下げ幅がかかる人為的輸出振興策をはずしても、なおかつ十分に企業の輸出意欲を高める効果を持つものであると判断されたからにはほかならない。

### 3. 切下げ措置の効果

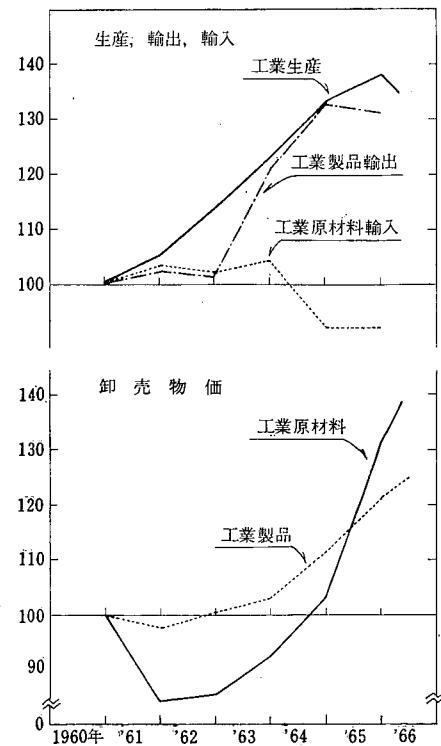
次に、ルピー切下げおよび一連の自由化措置が今後のインド経済にどのような効果をもたらすかをみることにしよう。

#### (1) 外国援助の流入と生産増加

上述のごとく、今回措置が債権国の指向する自由化ラインに沿ったものとみられることから、昨年の印・パ紛争以来停滞していた外国援助は今後漸次増加するものとみられる。現に、切下げ発表直後、英國が対印援助枠を従来の30百万ポンドから35百万ポンドに拡大するとの意向を示唆したほか、7月にはいり世銀を中心とするコンソーシアム諸国が約9億ドルにのぼる新規援助を供与する

と伝えられている。かかる援助の増大を背景として、政府は今回切下げに当たって工業原材料、機械部品の輸入制限緩和の方針を打ち出しており、先ごろ59品目にわたる輸入規制緩和(当該輸入原材料に依存している企業が向こう6か月間フル操業するために十分な輸入クオータの増加を行なう)を実施している。このような援助の増大と輸入制限緩和措置は、資本的には外国資本への依存度が高く(上記2(3)参照)、資材的には輸入依存度の高い(注)インド企業にとって、そのまま企業活動の活発化、生産の回復につながるものである。これは、印・パ紛争以来の援助停滞ときびしい輸入制限がいかに企業の操業率を低下させ、生産を縮小させたかという事実に徴しても明らかなること

工業生産関連諸指標



(注) 工業原材料輸入は一部推計を含む。

資料: Reserve Bank of India Bulletin.

(注) 家内工業を含む全企業の総工業生産高に対する輸入原材料・機械部品の割合は約40%(63年度)と推定されるが、近代的企業のみについてみれば、この割合はいっそう高い。

ろである。

## (2) 物価安定効果

上述の外国援助による食糧輸入の増加は、他方地方政府への緊急支出(食糧補給を中心とした救済資金など)の減少をもたらし、これが中央政府の地方政府に対する補助金支出の減少を通じて財政面からのインフレ圧力を弱めることになる。また企業活動の活発化に伴う工業生産の回復は、国内商品の需給緩和、企業の操業率向上による生産コストの低下などを通じて、インフレ圧力の解消に寄与するところが少なくないものと認められる。ただここで問題となるのは、切下げによって輸入原材料の価格が表面上5割方騰貴することになるので、企業のコストはかえって上昇するのではないかという懸念であるが、これについては、①切下げ前の閾値レート(1米ドル=10ルピー強)が本措置によって消滅ないし公定レートに近づくこと、②従来、物資不足を背景に50~450%のプレミアム付きで売買されていた原材料が、輸入制限緩和の結果、そのプレミアム幅が縮小するとみられることなどから、企業の調達価格は実質的に低下することも予想される。さらに重要なことは、長期的にみれば主要産業に関する認可制度の撤廃ならびに外資導入制限の漸進的緩和は、企業間の自由競争の促進、市場原理の回復などを通じて生産コストの低下、物価の安定に寄与すると考えられることである。

## (3) 輸出増加と国際収支の改善

ルピー切下げによって割安となったインドの工業製品は、インドと競合関係にあるパキスタンなど近隣諸国の工業製品に対し、相対的に有利となるのみならず、インドへの輸入商品との関係においても有利な条件を得ることとなり、徐々に製品輸入が減少し、製品輸出が増加することが期待される。もっとも、これまでのインドの貿易構造において、工業製品の総輸出に占める割合が小さい

こと、インドの輸出品の過半を占めるジュート、綿布、茶など一次産品ないしその半加工品については、これら産品に対する世界の総需要の伸びが鈍化していることなどから、インドの総輸出は切下げによっても金額的にそれ程増加しないのではないかと見る向きもある。しかしながら、①一次産品については輸出税を勘案しても、切下げによって2~3割方割安となっており、これがセイロン、パキスタンなど競争国のシェアを浸食して輸出を増加させる大きな要因とみられること、②鉄鉱石については、先進工業諸国の需要増と、それに伴う開発投資が期待されること、③工業製品のウェイトは低いと言っても、今後上述のごとき過程を通じて経済回復が進行すれば、工業製品の輸出が次第に増加するものと見込まれることなどから、若干の時間的ズレがあるにしても総じて輸出は増勢に向かうものと予想される。一方、輸入については、その制限緩和に伴い増加するものとみられるが、その大半が外国援助によってまかなわれるものとみられるので、総合収支では大きなマイナス要因とはならず、むしろ長期的にみれば、輸入増加によって国内生産回復→輸出増加という上述の過程をたどることによって貿易収支の改善に寄与するものと考えられる。さらに、国内生産が回復し物価安定が達成されれば、海外へ逃避していた国内資金の還流のほか民間外資の流入も増加するものとみられ、これらが国際収支面に及ぼすプラスの効果も見落とすことができない。

以上、今次措置の効果がインド経済にいかなるプロセスで浸透していくかについてみてきたが、その浸透効果を十分發揮するためには、①従来のきびしい企業認可制に帰因する企業間競争の不活発、②交通・運輸・流通機構など、プライス・メカニズムが十分機能するための環境の未整備、③資本の効率的利用を確保するための資本市場、金融市場の未発達など多くの問題を漸次解消して

いくことが必要であるほか、農業の低生産性、工業技術者不足をはじめ勤労意欲高揚を妨げている経済・社会の諸制度を漸進的に改善していくことが肝要であろう。

#### 4. 他国通貨への影響

今回のルピー切下げが近隣諸国の通貨に及ぼす影響についてみてみよう。

(1) まずセイロンについてみると、同国的主要輸出品である茶(1964年中、総輸出の61%)がインド産品と競合関係にあり、インド茶の輸出価格が輸出税(茶の場合20%)を勘案してもなお38%方割安となることから、今後セイロンの輸出はかなりの打撃をこうむるものとみられる。しかも同国の貿易収支は、輸出が茶・ゴムなど限られた一次産品に依存しているため、その輸出減を補うことは容易ではなく、一方輸入は、従来の輸入制限の結果、消費財・原材料などの不足が激化し、国内企業の操業率の低下、失業者の増加が目立っているほか、資本財などの需要も強いため現状以上の抑

(第7表)

#### インド、パキスタン、セイロンの輸出状況 (1964年)

(単位・百万ドル)

	イ　ン　ド	パキستان	セ　イ　ロ　ン
原 締	35 2.1	69 7.7	
シ ュ ー ト	— —	154 17.3	
茶	257 15.4	— —	240 60.8
綿 布	112 6.7	18 2.0	
シ ュ ート 製 品	322 19.4	64 7.2	
綿 布・シ ュ ート 製 品 以 外 の 製 品	671 40.3	520 58.4	154 39.2
そ の 他	269 16.1	64 7.4	
計	1,666 100.0	889 100.0	394 100.0

資料: Report on Currency and Finance (1964-65年)。

制は困難な状況にある(本年5月末の外貨準備は52百万ドルと昨年6月以来の最低を記録)。このためセイロンの副総理はインド・ルピー切下げの際閣議で、国際収支の基礎的不均衡を是正するた

めにはセイロン・ルピーの切下げが必要である旨指摘し、財界もそれを支持したと伝えられ、今後インド・ルピーの切下げによって同国の輸出が停滞することにでもなれば、追随切下げを実施する公算はいっそう強まるものと思われる(インド・ルピー切下げ後、セイロン・ルピーの香港自由相場は軟化傾向を続けている。第8表参照)。

(第8表)

#### ルピー切下げ直後の為替相場

	6/3日(金)	6/6日(月)	6/28日(火)
印 度 ル ピ ー	9.91(ルピー)	11.40(ルピー)	12.00(ルピー)
セ イ ロ ン ドル	12.12(ルピー)	12.39(ルピー)	12.80(ルピー)
パ キ 斯 坦 ドル	8.77(ルピー)	8.45(ルピー)	8.77(ルピー)
英 ポ ン ド	2.79025(ドル)	2.78965(ドル)	2.7865(ドル)

(注) インド・ルピー、セイロン・ルピー、パキスタン・ルピーは香港自由市場の Banknote quotation 対米ドル売買仲値により、英ポンドはロンドン市場の米ドル、英ポンドクロスレートの closing 仲値による。

(2) パキスタンについては、同国的主要輸出品が原料ジュート、綿花などでありインド産品(ジュート製品、綿布、茶)との競合関係がみられないことから、当面同国の輸出にさしたる影響はないものと考えられる(政府は追随切下げを否定しており、インド・ルピー切下げ直後パキスタン・ルピーの香港自由相場はかえって強調を示した。第8表参照)。しかし、パキスタンは最近綿製品輸出に努力しており、このためこの分野でインドとの競争関係が生じてくることが予想され、この意味では先行き追随切下げの懸念が全くないとは言い切れない。

(3) ビルマ、ネパールなどの諸国においては、インド・ルピーの切下げに伴い、それぞれ自国通貨との売買レートの変更を発表した。ビルマでは従来対印貿易においては、主として輸出は英ポンド建て、輸入はインド・ルピー建てで行なわれてきただため、切下げによって既契約分については思わぬ利益を得たようである。長期的にみれば、イン

ドからの輸入が工業製品中心に増加することも考えられるが、ビルマの輸出はその約70%が米であり、特にインドとの競合関係は少なく、したがってインド・ルピー切下げの影響はほとんどないものと云える。ネパールの輸出はその約90%がインド向けであるが、輸出産業の大半が、南部のインド・ルピー流通地域に存することから、切下げによる直接の影響は少ない。

(4) 次にポンドへの影響についてみると、インド・ルピー切下げ発表後、英ポンド相場は一時的に軟化したが、これはたまたま時期を同じくした英國海員ストが主因とみられており、ルピー切下げはインドにおける英國の資産の価値減少(在印英系会社のロンドン株式相場は切下げ後暴落<sup>(注)</sup>)が心理的弱材料として作用したにとどまったものとみられる。

(注) 在印英系会社のロンドン株式相場

(単位・シリング/ペニス)

6/3日(金) 6/6日(月)

British Indian Co Ltd.	(茶) 16/3	14/3
Scotish Assam Co Ltd.	(茶) 6/3	4/3

今後については、①仮にルピー切下げによってインドの英國への輸出が増加し、英國からの輸入が減少したとしても、インドの外貨バランスはその大半が英蘭銀行に Sterling Foreign Reserve として預入されていること、②英國の対外短期ポンド負債のうち、ルピー圏(インド、パキスタン、セイロン)の占める割合は5%程度(第9表参照)であるが、英ポンドの切下げ不安が著しく高まらない限り、従来の英・印関係からみてインドが、にわかにポンド預金を引き出すことは考えられないことなどの事情にかんがみ、英ポンドはルピー切下げによってほとんど影響されないと言ってよい。むしろ、今次切下げが上述のごとき過程を経てインド経済を立ち直らざることになれば、英ポンドにとっては大きなプラス要因となるものと考えられる。もっとも、今後インド経済の再建に当

(第9表)

英國対外短期スターリング建債務

— 地域別 —

(単位・百万ポンド)

	1963年末	1964年末		1965年末		
豪州、ニュージーランド、南ア	654	%	679	%	528	%
インド、パキスタン、セイロン	212	5.3	179	4.3	191	4.5
極東	662	16.4	650	15.6	697	16.6
スタークリング地域その他とも計	2,819	69.9	2,884	69.3	2,799	66.5
非スタークリング地域計	1,213	30.1	1,280	30.7	1,410	33.5
合計	4,032	100	4,164	100	4,209	100

資料: Financial Statistics.

たって米国資本の流入増加が見込まれ、これに伴いインドの対外貿易における対米依存度(第10表参照)が高まることになれば、インドにおける英國の立場はそれだけ弱まることになるが、これは主として今後の英國の輸出努力いかんによって左右される問題であり、仮に将来英・印間の貿易縮小がみられたとしても、それは本来ルピー切下げとは直接関係のない英國経済の基本的欠陥から生ずる問題と考えられよう。

(第10表)

インドの対英・米貿易(1964年)

(単位・百万ポンド)

	輸出	輸入		
対英國	131	%	116	18%
対米国	125	13	335	35
総輸出入	645	100	970	100

資料: Report on Currency and Finance (1964-65年)。

なお、最後に切下げ措置がわが国に及ぼす影響についてみると、わが国の対印貿易は年間(1965年)輸出189百万ドル、輸入141百万ドルであるが、輸出は主として円借款など援助を背景とした工業製品であり、通常輸出が少ないとから、切下げによる影響はほとんどないものとみられる。一方輸入は鉄鉱石が過半(70%)を占めているので、切下げによって有利な条件を得ることとなり<sup>(注)</sup>、

今後インドが鉄鉱石の輸入先として改めて見直されることも考えられる。また長期的には、インド経済の安定が達成されれば、インドの購買力増加に伴いわが国との貿易関係が漸次拡大の方向をたどることは明らかであるが、さらにわが国の民間資本の有利な投資先としても再認識されることになろう。もっとも、今後工業製品中心にインドの近隣諸国に対する輸出が徐々に増加することが予想され、これがわが国の輸出に若干の影響を及ぼすことが考えられるが、わが国のこれらの地域に対する輸出動向を左右する程大きな要因とはみられない。

(注) 輸出税を課せられた結果、輸入価格が上昇するジュート、綿布の輸入割合は18%程度にすぎない。

## 5. む す び

以上、ルピー切下げは、インド経済の危機打開のための総合的な経済安定計画の一環として行なわれたものであり、その背景については、干ばつ、印・パ紛争などの外的要因もさることながら從来の政府の経済規制が外国資本、特に援助資金の経済開発効果を著しく減殺していたのみならず、産業界全般の操業率低下、生産コスト上昇、輸出意欲の減退をもたらしていたという事実を見のがしえない。したがって、その目的はかかる非能率な経済規制、特に企業に対する複雑な認許可

制度、原材料のきびしい輸入制限などを緩和し、プライス・メカニズムの回復を通じて生産の増加、物価の安定をはかることをねらったものであり、平価切下げはこのための素地を作るものであるとみられる。この意味で今回の切下げの成否は短期的に判断しえないところであり、その成果は今後インド政府が、かかる自由化ラインに沿った経済安定計画を推進することによって、インフレを克服し、インド経済の体質を改善しうるか否かにかかっていると言えよう。しかもインド経済の停滞は政府の経済規制の行き過ぎのみならず、農業政策の軽視など経済政策上の誤りによるところも大きく、さらに教育、宗教など社会構造とも関連があるだけに、今後政府がインド経済の体質改善を図るための諸施策を実施していくに当たっては、幾多の困難に遭遇するものと思われる。しかしながら、近年平価切下げないし自由化計画の実施によって中南米、歐州の低開発国やフィリピン、韓国など多くの国が経済安定化に成功していることからみて、インド経済再建について必ずしも悲観的な観測をする必要はなかろう。ただ、インドのような人口、国土、経済規模の大きい国が為替レートを切り下げて経済安定計画の実施に踏み切ったと云う意味において、今後のインド経済再建過程はきわめて興味深いものと言えよう。